

公開・非公開の別

公開 部分公開

非公開

令和2年度第2回浜松市歯科保健推進会議 会議録

- 1 開催日時 令和3年2月25日 午後1時30分から午後3時00分
- 2 開催場所 浜松市口腔保健医療センター 講座室
- 3 出席状況
- | | | | |
|----|------------|-------|--------|
| 委員 | 大野 守弘 (会長) | | |
| | 林 卓司 | 才川 隆弘 | 村上 祐介 |
| | 澤井 康行 | 池谷 志保 | 山本 千栄子 |
| | 市川 明美 | 小田 史子 | 川合 きよみ |
- 事務局 鈴木達夫医療担当部部長、小山東男健康増進課課長、坂本友紀健康福祉部副参事、伊藤梓口腔保健医療センター所長、平野由利子健康福祉部副参事兼健康増進課課長補佐、嵩山なお子口腔保健医療センター主幹、仲谷美樹健康増進課技監、戸谷由里口腔保健医療センター副技監、板倉称健康福祉部参与、徳田純一介護保険課課長、久保田尚宏健康福祉部参事兼障害保健福祉課課長、鈴木勝己高齢者福祉課医療・介護推進担当課長、芳田一成健康福祉部参事兼国保年金課課長、井川宜彦こども家庭部幼児教育・保育課幼児教育指導担当課長、
- 4 傍聴者 1人
- 5 議事内容
- 1 令和2年度（上半期）歯科口腔保健事業実績
・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組
 - 2 令和2年度幼児教育保育施設における歯科健康診断の結果
 - 3 浜松市歯科口腔保健推進計画の推進について
 - (1) 令和2年度の主な取組
 - (2) 令和3年度計画
 - 4 その他
- 6 会議録作成者 健康増進課口腔保健医療センター 事務職員 嵩山 なお子
- 7 記録の方法 発言者の要点記録
録音の有無 無

8 会議記録

(1) 開会

(事務局)

定刻になりましたので始めさせていただきます。本日はお忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。ただいまから令和2年度第2回浜松市歯科保健推進会議を開会いたします。本日司会を務めさせていただきます健康増進課の平野と申します、よろしくお願いたします。本日は定員10人の委員のうち、出席されている方10名、過半数の出席がありますので、浜松市歯科口腔保健推進条例第12条第2項に基づきまして、会議は成立いたします。本日の会議の内容は浜松市情報公開条例に基づきまして情報公開の対象となります。発言者名を記載せず、ホームページ等で公開してまいりますのでご承知おきください。報道機関の取材や市民の傍聴がありましたらご理解とご協力をお願いいたします。委員の方々のお名前や所属出席の職員につきましては、お手元の資料をご覧ください。

それでは、会議に先立ちまして、健康福祉部医療担当部長の鈴木よりご挨拶申し上げます。

(2) 医療担当部長あいさつ

本日はお集まりいただきまして本当にありがとうございます。会議に先立ちまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

まず、皆さんご心配と思いますので、本市のコロナの感染状況について簡単に報告させていただきます。本市では10月の末から、いわゆる第三波、これが始まっております。他の地域に比べて比較的波は小さく比較的落ち着いた状況で推移しておりましたけれども、その中でも一定割合、いわゆる感染経路不明者が断続的に出ている状況が続いておりました。そうした中、先週末から今週にかけて、2つのクラスターが発生して、いま感染者が増えているという状況です。なかでも、万全の態勢で感染対策をしている医療センターであっても、クラスターが起きてしまうということで、やはりコロナの感染対策の難しさというのを改めて実感しているところでございます。両施設とも、幅広く検査の方を実施しておりまして、今、ほぼ終わっているような状況です。まだ予断を許さない状況には変わりありませんけれどもピークは過ぎたという認識を持っているところでございます。また、ワクチン接種についても簡単に触れておきます。昨日、河野大臣の方から、高齢者の接種については、4月26日からの週で本格的に実施するという話がありました。これも、3月下旬だったのが4月にずれ込んで、26日から本格実施という形になって、スケジュールがなかなか確定していない状況ではございますけれども、本市としましては、供給されたら直ちに皆さんに接種ができるように着実に準備を進めているところでございます。

私自身、この1年コロナに携わってきましたけれども、やはり免疫力を高めるということが大変重要であることを認識しております。その一つの要因が適正な栄養管理だと思っております。そういった意味でも、いつまでも自分の口で食べる、いわゆる生涯にわたって、口腔管理をしっかりするということが何より大事であるということを改めて実感しているような状況でございます。本日の会議も、またその取り組みについては、個々でしっかりやっていくことも大事ですけれども、こういう会議において、みんなで

しっかりその取り組み内容を確認し合うということも大切であろうかと思っております。本日の会議におきましては、令和2年度上半期の実績、取り組み状況、それに加えまして、令和3年度の計画についても、報告の方をさせていただきます。委員の皆様におかれましては、ぜひとも忌憚のないご意見、活発なご議論をお願いしたいと思います。限られた時間ではございますけれども、何卒よろしくお願い申し上げます。

(事務局)

それでは議事に移ります。大野会長にご挨拶いただきまして、そのまま議事の進行をお願いいたします。

(3) 議事

(会長)

ただいま担当部長からも話がありましたように、歯と口の健康を通しまして全身の健康に寄与していく、要介護のタイミングをなるべく遠くにずらすことを、歯科も口腔管理の方で寄与していきたいと思っておりますので、各委員の先生方の忌憚のないご意見を参考にしていきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは議事に移ります。1番の令和2年度上半期の歯科保健事業実績報告について、事務局の方の報告をお願いいたします。

(事務局)

ではお手元の資料の1ページをご覧ください。令和2年度4月から9月の歯科口腔保健事業実績になります。本年度は4月から新型コロナウイルス感染症の感染拡大並びに4月16日から5月14日までの緊急事態宣言が発令された影響を受け多くの保健事業が中止あるいは実施方法を変更した形での実施となりました。そのため、事業実績に関しましては、2ページ以降の新型コロナウイルスの拡大防止に向けた取り組みと合わせてご報告させていただきます。

集団健診につきましては、2ページ目、(1)の表をご覧ください。1歳6か月児歯科健診は4月から8月まで中止とし、その間に受診期間があった児は個別健診で対応いたしました。健診会場の環境や方法を対応し、9月より集団健診を再開しております。3歳児歯科健診は1歳6か月児健診と、浜北区、天竜区の3歳児歯科健診が医科と合わせての集団であり、受診日が概ね決められていることに対して、フリーアクセスとなっていたため、健診を受診する人数の予測が大変難しく、密集を避けることが非常に難しい環境でした。そのため浜北区、天竜区以外の区では個別健診で代替実施しております。浜北区では11月から、天竜区では7月から集団健診を再開しております。2歳児歯科健診は予約制とし、3月中旬に再開予定です。障害者施設健診は実施にあたり、施設、スタッフ双方に対してのチェックリストを作成し、令和2年度1月より再開しております。

各種健康教育では、かむかむ元気教室ではご希望のある園にお伺いして、園児を対象として、歯ブラシや生活習慣、よく噛むことの重要性などの健康教育を行ってまいりましたが、お伺いすることが難しくなったことから、今年は、その代わりとしてDVDを作成し、配布いたしました。画面の方をご覧くださいとそのDVDの表紙ジャケットにしたものが出ていますが、内容は伺っていたときと同一の内容になります。DVDなどを見ることができない園などもあり、今後の形態に関してはアンケートを実施した上、それぞれの園で実施しやすい形で歯や口の機能の大切さを伝えていければと思います。また

直接お子さんに歯磨き指導を行うことが難しいため、園の先生方への指導へと切り替え、「歯磨き指導研修会」を、54園を対象に実施いたしました。フッ化物洗口説明会も直接園で指導を行うことが難しかったため、今まで行っていた指導内容を改めて書面に起こし、41園に配付いたしました。

歯周病検診は昨年よりも受診者数が増えています。受診券の形態を、ナッジ理論を取り入れたものに変えたことや、リモートワークの増加なども一因として考えることができるかと思えます。この後にもご報告するGoToデンタル事業で歯周病検診が、はがきが来ていない方でもご希望がある方は受けられることを多くの方が知らないという実態が明らかになりました。そこからも歯周病検診の周知啓発を行っていきたいと思えます。

診療事業では、休日歯科診療、障害者歯科診療ともに、受診者の検温や新型コロナウイルスに関する問診を受診前に行い、問題ないと判断された方に受診していただくという形をとりました。それ以外にも診療室や待合室の環境整備を行い、感染対策を行った上で実施しました。

本年度は新型コロナウイルスの影響を受けたため、比較をすることが非常に難しい事業が多い状態です。今後も、様々な感染予防対策とあわせ、事業の実施方法などを考慮していきたいと思っております。以上です。

(会長)

コロナの影響について、市の対応でした。歯科診療所では基本的には、発熱のない健康な人が来ますが、診療所や、薬局、施設ではいかがでしたか。

(A委員)

当院は整形外科なので発熱を主訴で来られることはまずないです。通院中の方が昨日から熱が出たとか言う方はたまにいました。なので、症状で新型コロナウイルスとかインフルエンザの見分けがつかないので、一応両方の抗体検査をキットでやっていますが、その程度でした。数は多くないです。

(会長)

受診控えみたいのはありましたか。

(A委員)

それはありますね。多分2割ぐらい減っていると思います。電話でそういう発熱等の問い合わせがあった場合は、まず保健所の発熱等受診相談センターの方に電話をさせていただいて、そちらから案内していただいております。

(B委員)

個人の薬局としてお話すると、一応去年の4月10日に電話診療というものが、特例で認められて、患者さんで、やはりハイリスクの方は病院の受診を控えて電話で再診をお願いできる。あるいはお薬を処方して欲しいことを電話で医療機関、診療所にはできるような特例措置がありました。実はその処方箋をFAXしていただいて、薬局にお薬を取りに見えるのは、ハイリスクの患者さんや若干発熱のあるような患者さんが来局されます。実は当初、その電話診療が始まった頃は、逆に医療機関より調剤薬局の方が、感染リスクが高いのではと徐々に言われるようになって、我々も公衆衛生のスペシャリストという立場ではあるので、薬剤師はその薬局内で感染を起こしては絶対いけないということで、各薬局いろんな対策を話し合いました。結局は車の中で待っていただいて、調

剤したお薬を、接触をなるべく減らしてお渡しする。あるいは私の薬局ではテントみたいな、屋根だけついているような骨組みのものを購入して周りをベニヤ板で打って発熱者の方を寒い中待たせるわけにいかないのでもそういう場所を作って、一般の方のお薬を待っている方と接触しないようにしていました。ただ行政の方からは薬局に対しては慰労金も補助金も全くないという形の中で診療所の看護師さんとか、実際発熱をされた方が来院されないところには慰労金がいっぱい出て、我々のところには慰労金が一切出なかったのでも、感染対策しようにもお金がない薬局もたくさんあったのですが、少し前に2次補正で補助金をいただけるようになって、それを使って今、一生懸命感染対策をしているところです。今のところ全国的に見ても薬局の中でのクラスター、あるいは感染事例は出てないので、皆さんには安心して相談所としても利用していただければなと頑張っているところです。

(会長)

他でも何か特別に対策をした事がありましたか。

(C委員)

乳幼児施設、こども園保育園からです。コロナの対策は、最初は試行錯誤の段階で、何をするにもこの1年迷いながら行ってきました。小さい子にマスクしなさいとか、手洗い、手指消毒など、今までやってこなかったのでも非常に難しい問題でした。接触を避けるという事に関しても、すぐに密になる現場です。それでもこれだけの社会的情勢の中で何もしないわけにはいかないのでも、できる限りの感染対策を子供の様子を見ながら立てていく、不特定多数の立ち入りを遠慮していただくとか、できるだけマスクの着用をお願いする、手指消毒、体温チェック等本当に新しい生活様式で、幼児教育・保育課からもマニュアルの指導もあるので、それに沿ってご理解いただきながら進めてきたという状況です。それでも目に見えないウイルスですので、どのようにするのが一番いいのか、活動にしても健診ができなかったり、DVDを視聴にするにも密になるので、回数を増やすとか換気をよくするとかでした。現場としては大型紙芝居の方がこちらの都合のよい時をみながらできるので使いやすいのかなと思いました。高齢者だと嚥下、飲み込みがだんだん衰えてくると聞くのですが、今の子ども飲み込みが弱くなっているのを感じています。今年も給食中の死亡事故等ありましたが、あまり大きい物を給食で提供しない方がよいという話になって、小さく細かく切ったものを提供するようになっていきます。それに関しての指導や啓発も必要だと感じています。

(D委員)

ケアマネとしても、やはり密になってはいけないということもあって、国の方からも必ずみんなが集まってというのは、特例ということで止めていいよって認めていただきました。サービス担当者会議とか、ケアプランを作るときには必要ですが、それは、紹介で紙でお互いにやりとりをしたり、自宅を訪問する時にも一応電話して、家に来てもいいよっていい方には行かせていただきますが、やはりお互いちょっと離れた形で、お互いにマスクをしてという感じです。あと家に入るときも前と後に消毒をしたりという対策をとっています。

(E委員)

私達のところはやはり高齢者ということで、2月3月4月頃はもう自治体の方から、サ

ロンは中止してくれとか、集まらない方がいいのではということで、結構自粛して活動が減ってしまいました。5月6月頃になると少し緩くなったので、やっていいよというところだけはカフェとか開かせてもらいました。やはり開くにあたっては、3密回避は皆さん当然のことで、窓を開けたり消毒したり検温をしたりというのは、やらせてもらいました。けどやはり、ちょっと参加者が減っているという気はしましたね。それでも開けて、お喋りを始めちゃうと、やっぱり席は離して椅子とか置いてあるんですけど、近くになってしまったり、お喋りが弾んでお茶を飲んだりすると、マスクは外しっぱなしになっていたりということで、最初の頃は気になっていましたけれど、最近ではお菓子を食べたらすぐマスクをするという感じで個人個人が意識してくれるようになっていくと思います。本当に会が開かれなかったときは、最初の頃の自粛生活、高齢者どうしてるかな、ただ家に居てじっとしているだけだと本当に体も動かなくなってしまうし、そういうのも心配だったので、前に保健師さんからいただいた注意事項みたいなものを、簡単にわかりやすく書き直して回覧板で回したという地域もあります。そんな具合で対応しました。

(会 長)

会話したり、出かけたりすることでフレイルを予防するという事ですね。

(F委員)

休日救急歯科診療について述べさせていただきます。ゴールデンウィークと年末年始には診療所が一斉に休みになりますので、口腔保健医療センターで休日救急歯科診療を歯科医師会の会員が当番で行っています。今このコロナ禍で、先ほどから話に出ていましたように、3密を回避しないといけないという状態で検温等し、診療前後に消毒等するなど作業が多くなっています。通常年末年始だと1日100人前後位の患者さんが来るころ、去年のゴールデンウィークと年末、今年の年始にいたっては、ホームページで原則予約しか診ない事と、当日電話いただいて緊急性がないものに関してはお断りするようになっています。その結果1日100人位が30人位の人数で推移できました。基本的に緊急性があるなしは、ご本人によって違いまして、たとえば舌ざわりが気になって日常生活でご飯も食べられないというのあれば、腫れて眠れないというのも緊急性だしその判断が難しいです。それにあたっては、診療のスピードをあげたり時間を長くするという事は考えられますが、私たちが電話で対応するにあたり、ある程度人数に抑制するような形で、お断りしたのですが、蓋を開けてみれば、日によっては意外に患者さんが見えられない、それなら断らずに来ていただければよかったなというのがありました。今年のゴールデンウィークの時もこういう状況が続くと思いますので、受診抑制はあまりせず、もう少し中の効率をいのようにしたい。それには受付をはじめ回転率を上げるような事を検討できないか行政の方で検討していただきたいと思います。今のシステムがダメというわけではなく、保険証出してカルテを作り順番を呼ぶという流れを、忙しい場合は必ずしも手順通りではなく、カルテを作りながら患者さんの中に入れるとか弾力的に行えば患者数を抑制せず診れるのではないかと思います。

(会 長)

次に、令和2年度幼児教育保育施設での歯科健康診査の結果説明を事務局にお願いします。

(事務局)

お手元の資料の4ページになります。令和2年度幼児教育保育施設での歯科健康診査の結果です。例年ほとんどの幼児教育保育施設から報告があるという状況ですが、今年度につきましては夏の時点でお伺いして、10月ぐらいまで回答を受け付けたのですが、昨年度より20ポイントぐらい低い80%弱の施設の集計という状況になっています。この多くのところが、学校歯科健診もそうだったと思うのですが年度の前半に歯科健診をやるのではなくて、少し後ろにずらした状況とは思っていますので、これはあくまで暫定値というような形で今理解をしております。

大まかな傾向といたしましては、全体的にむし歯は減る傾向にあり、5ページの表の3のグラフを見ていただくとご理解いただけていると思っております。6ページのところでございますけれども、先ほど山本委員の方でもコロナの対応が現場で大変ということでおっしゃっておられました。確かに幼児教育保育施設は、なかなか大人の思う通りにはやれないという状況で、それが歯磨きをする園の割合というところに如実に出ております。歯磨きをする園というのが、昨年8割ぐらいだったのが、全体の6割ぐらいになって減っています。これは、クラスター発生リスクを最小化するために、やるのを見合わせた状況のようですけれども、これによって来年度以降、例えばむし歯は増えるのか、あるいはこのクラスター発生リスク最小化のために見合わせるのが適切なのか、全国的な数値を調べて判断し、より現場の方の負担がない状況でやっていければいいなと考えております。

(会長)

この件に関して質問はありますか。自粛生活で自宅に居ると生活環境が変わり規則正しい生活ができなくなってしまいます。そうするとむし歯も歯周病も生活習慣病の一つですから、ここのがしつけというか教育ができていると将来的に生活習慣病の予防になると思います。幼稚園の先生方も大変だと思いますが、しっかりしつけていただけるとありがたいです。実際現場ではどうでしょう。

(C委員)

全体的にフッ化物洗口や食後の歯みがき、食事の仕方等すべてを見直してこれでいいのかを検証した1年でした。今までどおりの食事の場所で食事をして、その後の歯みがき、フッ素という流れが個々の動きという部分で、この歯みがきやフッ素の場所と時間が、ハード的に確保できないところが、やれなかったと思います。健診の時期を一旦やめて下さいと通知が来て、その後子どもの発育のためやって下さいと国からの通知で動いているので、ここに挙がってきた数字というのも前年度と比較がなかなか難しい表になってしまったのかなと思っています。なるべく子ども達の健やかな成長のため予定通りできるのがよいと思いますから、医療関係者の人達と健診がすすめられるといいなと思います。

(会長)

続きまして3の浜松市歯科口腔保健推進計画の推進について事務局からお願いします。

(事務局)

例年、8ページ以降の一覧表の説明をさせていただいていますが、1度全体的に何をやっているのかという説明をさせていただいて、それから各課の状況を報告するという形が

できればと思っております。7ページのところに歯科口腔保健推進計画とは、というのがありますが、このうちライフステージごとの目標というのが表にあります。お配りしました資料の口腔保健推進計画概要版とあわせて見ていただくといいかと思えます。この概要版の1ページ目で、基本戦略として、市民一人一人が生涯にわたって歯と口の健康増進を図ります、定期的に歯科受診を受けましょうということ、それから関係者が連携しましょうということが書いてあります。浜松市歯科口腔保健推進条例がありまして、それに基づいて、本日のこの会議を毎年開催させていただいていることとなります。2ページに、主な行政の取り組みがありますが、妊娠期・乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期と大きく4つのライフステージ分けています。資料の7ページの表ですが、妊娠期乳幼児期については、歯と口の健康づくりに関して保護者に啓発する、むし歯の抑制、食べ方、かみ方、飲み込み方といった機能発達の支援などが目標になっています。学齢期がむし歯の抑制と歯磨き習慣や望ましい食習慣の習得、成人期は歯周病の抑制と全身の健康づくりを視野に入れた歯の健康づくりの啓発、高齢期としては皆さんよくご存知の8020でございます。80歳で20本以上の歯がある方の割合を増やす。あるいは歯科訪問診療という比較的新しいサービスですが、これもあまり知られていないようなところもありますので、こういったサービス制度の周知、歯科医療と介護サービスとの連携促進、それから、新たな課題として口腔機能低下のオーラルフレイルに関する知識の普及というものを目標に掲げています。全年齢を通じて、かかりつけ歯科において定期管理をすることが目標になっています。計画自体は、成人期、高齢期といろいろ分けてはいますが、これは全ての市民の方が達成できるというのが目標として、障害の有無に関わらず同じ目標にし、障害があってもかかりつけ歯科にかかれないという方を減らしていく、そんな目標を立てております。これに沿って各課で事業をしているというのを、8ページ以降の状況になります。

(会 長)

この歯科口腔保健推進計画をもとにいろいろな取組をしています。

令和2年度に取組んだことがあれば説明をお願いします。

(事務局)

それでは事務局からご報告を申し上げます。7ページのライフステージの目標ごとに各課の方で取組んでいるものについて発表いたします。時間の関係上ライフステージ一つごとに、だいたい1分程度で、関係各課が説明する形で進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それではまず、妊娠期・乳幼児期のところで健康増進課、幼児教育・保育課とよろしくお願いいたします。

健康増進課は主に母子保健法に基づいた事業をしています。この時期につきましては妊婦の歯科検診、健康教育、あるいは幼児の歯科健診、それから幼児教育保育施設におけるフッ化物洗口で保護者の方の理解を促進したり、あるいは個別の子供さんに対して、むし歯予防の働きかけをするということをやっています。乳幼児、保護者に対して母子の健康教育ということで、例えば離乳食教室のようなものもやっている状況でございます。

幼児教育・保育課です。今年度につきましては先ほどからお話が出ております健康増進課で作成をさせていただいておりますDVDの視聴というのが、新たな取り組みとしてスタートしております。園の状況の方を聞きまして、わかりやすく好評だという

ような、そんな話も聞いております。今後の展開としてもこういった DVD の視聴は、例えば保護者の参観会などの場を使いながら保護者の方にも一緒に見ていただくというようなことで保護者の理解を深めるというような、そういった取り組みが今後展開できることがいいのではないかと考えております。

学齢期ですが、健康安全課につきまして、本日急に対応する事案が発生したために会議を欠席させていただいております。学齢期につきましては学校歯科保健の枠組みの中で歯科保健を推進する、例えば健康に関する学習をしたりとか、定期の健康管理、あるいは保健指導といったものがされているという状況と聞いております。それから食育に関する取り組みとして1ヶ月に数回程度かみかみメニュー、よく噛んで食べる献立の立案、それから栄養教諭が配置されておりますので、栄養教諭がよく噛んで食べることの重要性を指導するという事はされているという状況です。

続きまして成人期で、健康増進課は主に健康増進法に基づいた事業をやっております。30歳以上の市民を対象とした歯周病検診で、先ほど説明がございましたように、ナッジ理論を使いまして、なるべく受診に対して関心を高める方法はないかというようなことを今年度やったところですが、今年度前半につきましては、歯周病検診の受診者が昨年より増えている、傾向がありました。健康教育につきましては、今年度は、通いの場に行くのは、なかなかできないという状況の中、企業に対して働きかけがすることができないかということで、試みをいたしました。こちらにつきましてはまた後ほど説明をさせていただきます。

高齢者福祉課です。歯科医師会の方に委託をさせていただきまして年2回、市民公開講座を開催しております。歯科と口腔ケアにつきまして、講演会の方を実施していただいております。今年度につきましては4月19日に実施予定でしたが、コロナの関係で中止ということで、11月1日には齋島先生お迎えいたしまして、食べる機能のアンチエイジングということで、参加者69名ということで、かなり参加者を絞った上でやらせていただきましたので、そのような形になっております。3月4日ですが多職種連携の研修会を開催する予定です。歯科医師の先生方をはじめといたしまして、介護事業所や、障害者の事業者の方をお招きして、障害者と障害児の口腔ケアについて研修会を行った上で、少し意見交換をしていくということになっております。今後につきましても歯科医師会のご協力をいただきまして市民公開講座を通じまして、歯科口腔ケアについて周知啓発を図ってまいりたいと思っております。

国保年金課では特定健診の方で、40歳から74歳のかたを対象に毎年受診勧奨しております。特定健診を受けた受診者の中で、喫煙者対象に歯周病に関する啓発チラシを発送しています。この表では発送件数76件ということですが、直近のデータで2月発送分を入れて、今109人の方に啓発チラシを送っております。来年度もこの取り組みはやっていきたいと思っております。

高齢期の健康増進課は、健康増進法に基づいてやっているところですが、実際には歯周病検診は30歳以上の市民で上限はないという状況です。健康教育、口腔ケアの普及啓発、介護事業所様にお伺いして介護の職員の方を対象に口腔ケアの重要性を説明しております。歯科訪問診査につきましては、歯科医師会にご協力いただきながら、PRをさせていただきます。

高齢者福祉課は、2 つあります。口腔機能向上に関しまして普及啓発事業ということで実施しております。今年度につきましては高齢者団体に対して出前講座的な形で、歯科衛生士会のご協力をいただいた上でやっております。そのような形で講師を派遣して口腔機能の維持向上、口腔ケアについての正しい知識の普及啓発に努めております。実施の状況ですけれど、6 団体 112 名ということになります。コロナの関係もございまして、サロンの方が開かれてないという先ほどのお話もありましたけれど、そのような状況ですので少し実施の状況は少ないのかなと思っております。来年度につきましては虚弱な高齢者を対象とさせていただこうと思っております。今までは元気な高齢者も含めてということで実施をしておりましたけれど、来年度につきましては虚弱な高齢者を対象にこちらの方の口腔機能向上、普及啓発事業を実施していきたいと思っております。具体的には、ふれあい交流センターの中にあります、元気はつらつ教室の利用者につきまして、実施をしてまいりたいと思います。その、後期高齢者の質問表を活用しながら、その中で口腔について、不具合がある方について指導助言等を行っていくような形を検討しております。詳細につきましてはまたご報告させていただければと思っております。

5 番の障がい者の歯科のところですが、本日浜松医療センターの方の出席はございませんので健康増進課であわせて説明をさせていただきます。障がい者歯科保健医療システムと申しまして、私達市役所、それから歯科医師会の先生がた、浜松医療センター、市内の病院で、それぞれ定期管理を行う体制を構築するために、意見交換をしております。歯科医師会の先生方には障がい者歯科協力医としてこの中に参加をしていただいて、非常に活発に活動されているという状況でございます。目指すところは、先ほどの計画の時にも申し上げましたけれども、かかりつけ歯科で定期的な管理をするそれによって悪くなるのを少しでも防ごうということを目指して活動をしております。今年度、歯科医療従事者の資質向上の取り組みといたしまして、口腔保健医療センターを会場に特殊歯科連携の研修をさせていただいたというところでございます。こちらにつきましても後ほど改めて説明をさせていただきます。

障害保健福祉課では歯科保健医療の普及啓発ということで、先ほどお話ありましたが浜松市障害者歯科保健医療システムのチラシを各障害保健福祉施設その他、各区の社会福祉課の方に配架をいたしまして、周知を図っているところです。来年度以降も引き続きシステムにつきまして周知を図っていく予定でございます。

状況に応じた歯科口腔保健医療対策ということで防災対策ですが、こちらにつきましては健康増進課、健康医療課、危機管理課それぞれ協力しながらやっております。コロナの影響で研修会ができなかった状況ですが、来年度 4 月に歯科医師会で防災対策の研修会をされるということで、市も協力をさせていただくこととなります。

その他ですが、保健総務課で医療相談をやっていたりとか、子育て支援課の要保護児童対策地域協議会であったり、普及啓発事業をやっている状況でございます。これが歯科保健計画に関する市の施策の主だったところの説明となります。

(会 長)

この件について質問がないようでしたら、12 ページの歯科保健の推進に関する委員の意見というところで、各委員からご意見をいただきたいです。

(D委員)

介護支援連絡会ですけれども、ここに新型コロナのため研修会・懇談会は、ほぼ中止になったと書きましたが、1回だけウェブで多職種の研修会があったので、それには参加しています。あと、コロナ感染予防のため口腔内の清潔保持が必要であるチラシを、包括の事業とし地域の方に回覧させていただいています。ケアマネとして利用者のお宅に行ったときに、訪問歯科診療が必要な方にはそのチラシを配って啓発しているぐらいの実績になります。

(G委員)

手をつなぐ育成会です。この取り組みのところにおいては、やはり障害当事者家族にとっては新型コロナについて、ストレスというよりは、不安が大変強くて、例年行っている活動が令和2年度前半はほとんどできなかつたのが現状です。とにかく親が感染して子供にうつしてはいけないということがあり、学校にも行かせられない保護者がいたりとか、いろんなサービスを使わせていただいているご家族も、サービスの事業従事者が感染して、家にコロナを持ってきたらということで本当に家にこもるような生活をされている方も大変いたりしました。そんな中でいつもやっているサポートファイルの説明会であるとか、保護者の勉強会であるとか、ほとんどが中止になりました。年度後半11月ぐらいから少しずつ小さな会でやっという事で、少しずつ開催し始めたり、あとはウェブで開催されるということも少しずつ取り入れてやっています。

本当に保護者会ができなかつたのですけれども、特に幼児の保護者の方には、例えば幼児さんの下にまだ乳幼児さんがいらっしゃるとなると、ますます参加ができないということで、通園の施設からはやっぱり私達の訪問を断わられたりということがありました。今回これに関して何かコロナの感染で歯科の受診についてお困りの家庭はなかつたのかという、その情報収集もなかなかなかつたです。幼児の通園施設と、特別支援学校の養護の先生に聞いたところ、特別支援学校は例年、歯科や眼科や内科とか学校健診が校医の先生に来ていただいてやっているが、やはり4月5月年度始めにあるのが、全部中止にはならなかつたけれども、夏休み以降に健診の時期が変わって、開催されたものがあるということでした。そうしたところ歯科の受診については、その歯科の受診後の学校歯科医の先生からいただく紙を持って、歯科に受診に行き、それを学校に提出することが、例年よりたくさん出たと養護の教諭からお話を伺いました。学校の養護の先生たちは、毎年年度始めは学校からいろんな書類や提出物があるなか、歯科健診へ行ってくださいねという紙が来ても、なかなか行けなかつたり、受診ができないので紙も提出できないという家庭が多い中、今年度は落ち着いた頃に歯科健診をやっていただいて、それで受診ができたんじゃないかなとおっしゃっていました。しかし、私見ですけれども、コロナの感染で保護者のお仕事ももしかしたらリモートになったりとか、今まで週6で行ってたのが週4、週3になったりして少し仕事を休みされている保護者が増えて、それで子供さんを歯科の方に受診できたのではないかと考えました。私の子供の頃は、放課後子供を預けるところもなかつたですし、障害児がいたら親が働くなんてとんでもないという時代だったのですけれども、今は子育て支援の波が障害児の親にも来ているので、朝のスクールバスは満員なのに帰りはほとんど乗っていない、それはなぜかという、学校に放課後支援施設が迎えに来てくれて、保護者がみんな働ける時代になつたか

らです。そうすると保護者が子育てプラスその障害の対応プラス仕事もしているわけで、本当に大変で、羨ましい面もありますけれども、それで大変じゃないかなと私なんかは思います。それで日々の生活の中、本当に緊急性のない、障害があってもその病院に行くのも大変だけれども、なかなか訴えない子供たちについての口とか歯のことについては今まで後回しになっていたかなと思ったりしています。養護教諭からも、今後提出された物をご連絡して歯科の先生方とお話をしたいというふうに思っているとおっしゃっていただきました。あと幼児の通園施設についても、歯科の受診ができなかったのも、私が聞いた時点では、今年はまだもしかしたら年度内はないかもしれないということで、何かコロナで受診ができないということは特になかったようです。通園施設の先生からは、受診以前にやっぱり診察台に上がれない、もしくは歯医者に入れない、歯ブラシを口に入れることも感覚とか感触の違和感があってできない子たちもいるので、学校の校医のような感じで、園からの相談とか保護者からの相談にのってくれる歯科医師がいてくれるといいなというようなご要望は伺いました。

私自身も、毎月歯磨き指導をしていただいている受診を、年度始めのまだコロナが、どのくらい大変なのかわからないときに、テレビなどの報道で、歯医者さんは一番飛沫を浴びて歯科医も衛生士さんも大変危険な状況にある中やっぺらというのを見たときに、一度だけ受診を控えました。でもやはり、その次の月にかえって歯石を取るとか、メンテナンスに時間がかかってしまうというのがあったので、毎月また今まで通りいくようにしました。歯科医師の先生方は本当に危険な中、対策をしっかり取っていらっぺらよう、クラスターは本当に発生していないようすし、ご努力していただいて、継続して受診をさせていただいて本当にありがたいなというふうについて思っております。

(E委員)

ヘルスボランティア連絡会です。今年度の取り組みと言いますと、やはりヘルスボランティア活動の中で一番大きな行事が総会や、ステップアップセミナーなど浜松市全体の人が集まるっていうような会でしたがそれは中止になりました。活動連絡会の役員だけ集まるという回も、今年度、だいぶ回数が減ってきて、あまり役員会だけでお話し合いをするっていうことも減ってしまいました。カフェとかサロンでも、回数が減っていくなか、やっぱりお年寄りが家でずっといるという方が、コロナの感染よりも身体の衰えという方がちょっと心配になるっていう声もあって、後半になってからサロンとか開催したわけですがけれども、やっぱり皆さん集まると、こんなに笑ったのは久しぶりだとか、楽しいねとか言って帰ってくださるっていう様子がとても嬉しかったです。とはいえ、コロナは心配なので、やはり入ってきたときはちゃんと消毒して、熱測るとみんなに理解してもらいながらやることができました。

(C委員)

今年度は、歯科健診をやっていただきましたが、本当に大変で例年通りとはいかなかったです。手袋も1人1人換えていただき、マスクもして、フェイスシールドもやり、子どもの間隔を空けてやるので、時間もかかってしまいました。子どもたちの健やかな成長と発育のため、こうした健診や経験も大事なものだと思っています。できないから中止や縮小というのが今年多かったのも、この時期にこれだけの経験を積み重ねていくこ

との重要性を気づかされた1年でした。本当にご尽力いただき健診することができましたが、やり方とか今後の方法についてはすごく課題だなと思いました。

(会長)

続きまして、13ページ以降の説明を事務局お願いします。

(事務局)

お手元の資料13ページのところで、先ほど説明した浜松市歯科口腔保健推進計画に沿って、いろんな事業をさせていただいて、ライフステージごとに、いろんな課題を持ちながらと思っております。令和2年度の主な取り組みですが、こちら口腔保健支援センターで何か地域的に歯科保健を推進できないかっていうことでやっています。まず一番上ですが、要介護者等口腔ケア実践研修会です。こちらはどうしても通所型の施設において、介護保険サービスは受けているものの、歯科の部分というのが、なかなか具体的な実践方法がご理解いただけないようなところもありまして、施設職員の方を対象にこんな口腔ケアをやったらいいのではというようなことをやっております。この4月に、介護報酬の改定もありまして、口腔ケアについてはまた一段と介護報酬の中でも見ていくような状況になっておりますので、そういったものと組み合わせて、口腔ケアを普及していければと思っております。次に先ほど申し上げた障害者歯科連携推進事業ですが、障害者の歯科診療につきまして、地域の開業医の先生方が、かかりつけ歯科医となって、非常にアクセスしやすいところでケアしていくというのができないかという試みです。障害者の歯科診療に必要な技術の実地研修と解説、知識の講義をさせていただきました。実地研修は8回目ありまして、年間通して91人の参加人数になっております。実人数については39人で、多くの方に関心を持っていただきました。外部講師を招聘して、より専門的な知識を得るための講演会というのは企画してはいたのですが、病院の方で講師派遣を見合わせたいということで研修ができませんでした。それから各種の研修会をしたり、関係者の連絡会をしました。以上、口腔保健支援センター関連事業の説明でした。

続きましてGO TO デンタルです。お手元にチラシがあると思いますが、こちらは歯科の受診啓発を行ったものです。11月8日のいい歯の日にちなんで、働く世代の方に、歯周病検診の受診促進を目指したキャンペーンをやらせていただきました。こういうチラシを配りまして、事業所さんにお邪魔してお話したりしました。詳しくは14ページのところからですが、活動の目標としては歯周病の定期管理の重要性について企業の担当者の理解を深めていただきたい、それから我々行政としては、企業の方々とあまりお付き合いがなかったので、企業の方々に対して歯科保健の理解をこれから一緒に深めてまいりましょうという、関係性を作りたいということでやっております。内容としては、チラシを配っていただいたりとか、アンケート調査をしたり、歯周病検診の受診券を発券したりしました。アンケートは、236の事業所に協力をいただきました。約6000人の回答が得られました。このアンケート結果をざっくりと説明したのが15ページからになります。15ページの上のグラフですが、図1は性・年齢別回答者数です。市内の事業所236箇所に協力を依頼しましたところ、回答した方は20代から60代までの人で、一番多いのは40代という状況でした。実際には6000人弱、回答いただいておりますが、性別とか年齢が書いてない方が713名いましたので、その部分は集計から除外をしています。図2ですが、こちらはかかりつけ歯科がある方、かかりつけ歯科があつてなおかつ定期

的に歯科受診をしている方、それからかかりつけがありません、あるいは不明という方について集計をしています。ご覧のように、黒く塗ってある、かかりつけ歯科があつてかつ定期的に受診している方々の割合をいかに増やしていくかというのは、今後の市民の皆様のお口の健康を維持するのに最も大事なことだと考えております。このためのアプローチとして、現在市で歯周病検診の受診券を、30歳から35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳という70歳の方まで5歳刻みで発行しています。図3で、これがどのぐらい使われているかというのを見ますと、黒く塗ってあるところが歯周病検診の受診を毎年やっている人、これは、受診券を発行するのは、5年に1回ですが申し出があれば発行していますので、全ての年齢の方が対象にはなりません。こういう制度を利用している人というのはずいぶん少ないということがわかりました。さらに、私達の中で、考え直さなければいけないところが、この図4のデータになります。浜松市がやっている歯周病検診受診券を送っているのをご存知ですかという質問があります。その質問に、知らない初めて聞いたと答えた方の割合をグラフにしました。青いところが男性、赤いのは女性になりますが、男性については知らないという答えの方が年齢によってもあまり変わらない、女性については、年齢が上がると知らない人が減っている。ということで、我々のアプローチというのが、これまで画一的にやってきましたが、別な方法をやった方がよいのではないのかなという事が、なんとなくおぼろげに見えてきたところです。この歯周病健診ですが、この働きかけの中で浜松市の歯周病検診はワンコインで受けられますというPRをさせていただいたという状況です。

(会長)

事務局が一生懸命やられているのはよくわかりました。これからの取組も、アンケートによって解決策がおぼろげながら見えてきたということで、次の事業に期待したいと思います。では次に令和3年度の事業計画について説明をお願いします。

(事務局)

令和3年度の計画でございます。私どもは集団健診に偏重して事業展開してきたという経緯がありますが、今回3歳児健診の歯科部分を個別健診に振り替えて、代替で実施をしたところ、受診率が高いデータが出ています。本当は、特殊事情などで高いのか、やり方によって高いのかというのは検証する余地があるのですが、個別健診にしたことで、受診者は自分の都合のつく時間に健診が受けられるようになっており、利点がずいぶんあるのではないかと我々は判断しました。来年度予算では、中区・東区・西区・南区・北区の3歳児健診につきましては、歯科も個別健診に移行する計画です。2歳児歯科健診については、これまで予約制ではなく来た人全部やる形をしていましたが、これによりますと、密集を避けるというのが極めて難しい状況になりましたので、先日報道発表にありましたように、LINEを活用して予約をする。これによって密集を避けてより安全な環境で安心してできないかという試みを今年度3月からさせていただきます。歯周病検診と出張型健康教育は、今まで以上に充実をさせていただきたいと思っております。

それからオーラルフレイル対策の推進ということで18ページになりますが、今なぜ課題になっているのかというところです。オーラルフレイルにつきましては、まだ名前の浸透も今一つではないかというところですが、浜松市の近々の課題としましては、健康

寿命を伸ばすことです。健康寿命は男性 73.19 歳、女性 76.19 歳と、政令指定都市の中では最も長いという状況ですが、平均寿命との差は、男性が 8 年、女性は 11 年という状況です。理想的には健康で過ごせる期間を伸ばすこと、平均寿命と健康寿命は算出の方法が違いますので、必ずイコールということにはなりにくいですが、健康寿命をどんどん伸ばして、平均寿命に近づけていくというのが一つの目標です。そのためによく言われておりますのが、健康長寿のための三つの柱です。社会参加、栄養、身体活動というこの三つの柱をしっかりと持つことで健康寿命が延びると言われております。この中で例えば社会参加、他の方と話をしたりというのも当然発音や会話というものが非常に大事になってくる、それから栄養摂取についても、歯や口の機能というのが大事になってきます。身体活動についても、歩いたりというのが重要とされておりまして、歯と口の健康が健康長寿に大きく関与しているということは、近年明らかになっています。こういったことを参考にしまして、オーラルフレイルという考え方を浸透させ、健康で長生きをするという社会の実現をしていきたいと思っております。17 ページに戻りますけれども、オーラルフレイルの対策の推進、なかなか皆さんご理解いただけていないところがございます。まずはどれぐらい市民の方々ご理解いただけているのかということで広聴モニターを対象にアンケート調査をする、あるいは健康に関する市民アンケート調査を実施するという方法でオーラルフレイルの認知度を調査したいと考えております。それから国が行います歯科疾患実態調査、健康栄養調査の対象の方に、歯科保健に関する調査も上乘せで実施していきたいと思っております。後期高齢者健診は、広域連合の事業になりますが、この健診結果から口腔機能の低下が分かる者を抽出して歯科受診への働きかけを行うことを考えています。またオーラルフレイルという言葉の普及をする、こういったものを考えているというところです。

(会 長)

何か質問はありますか。

(F 先生)

オーラルフレイルについて伺います。令和 3 年度としては概要の方は理解しましたが、今後 5 年後、10 年後を含めてオーラルフレイルという言葉なり概念をどのような形で浸透させて市民の方に周知してくのか、もしそういう構想がありましたらお聞かせください。

(事務局)

まずオーラルフレイルという言葉自体、なんとなく聞いたことあるけれども詳しいところは理解いただけてないので、まずはどんな状態がオーラルフレイルと言われる状態なのかというのを、言葉の浸透とともに考えていければなと思います。こういったものをご理解いただくのはどうしたらいいのかというので、普及啓発のチラシを今作成していきます。これをもとに、様々な健康教育の場面で使っていきたいと思っております。それからよく言われてますど、身体機能は大きく衰えてくる前のところで、社会との繋がりがなくなったりとか。あるいは、口の機能がおとろえることで、栄養がとれなくなる、それをもとにいわゆる筋力低下がおきたり、そして体の不具合に繋がっていくというようなモデルも提唱されていますので、こういったものを多くの方に理解していただいて、何とか身体機能の低下に結びつかないというような、そういった方向性は、皆さんで共

有できればと思っています。

(F先生)

今回は時間の都合がありますので、また次の機会に詳細を伺いたいと思います。

(H先生)

今のオーラルフレイルの件ですが、健康増進課自体で特別なチームを作るという考えはありますか。

(事務局)

特別なチームというところは今考えておらず、センターの職員もいますし、歯科医師2名いますので、その中でチームというよりオーラルフレイルとしての事業立てをし、オーラルフレイル推進事業というような形で柱を作って、その中で啓発とか今後どう進めていくか考えたいとは思っております。口腔保健支援センターの中でも、関係各団体との意見交換も踏まえてそういった場も使って検討していけたらいいなと思っております。

(H先生)

ぜひ保健師さん、衛生士さん、管理栄養士さん含めました1つのプロジェクトの班を作らないと今後進まないと思います。そういうものを提案いただけることを期待しています。

(事務局)

課の中に様々な専門職がいますので、連携して事業の検討をしてきたいと思います。まず先ほどご説明した広聴モニターで市民の皆さんがどう捉えているかしっかり掴んでオーラルフレイルの推進を考えていきたいと思います。

(会 長)

話が多岐にわたり散漫になってしまい捉えづらいところもありますが、口の中の健康が全身の健康に繋がるということで、各委員の先生方は仕事場や各団体に戻って普及していただければと思います。事務局の方、連絡事項ありますか。

(事務局)

時間がなくなってしまってますみません。私どもからの連絡は特にはないんですけども、19ページで歯科保健推進に関する委員のご意見ということで、これまでの議論の中でも今年度の状況報告の中で似たようなところはおっしゃっていただいた部分について、もう少し詳しく意見交換したいというのがあれば、ぜひともお願いしたいです。それによって我々の事業というのも対応ができるものがあればとは考えておりますが、そういった時間は大丈夫でしょうか。

(会 長)

それはまた後日調整してください。

(事務局)

ありがとうございます。そうしましたら19ページですが、今年度の報告でもそれぞれ委員の方もこういう趣旨だという説明もいただいておりますので、それを参考にした上で、もう一度目を通して何が対応できるのか、何がやれるのかというのを考えさせていただきたいと思いますのでどうぞよろしく申し上げます。また個別に相談するようなことがございましたら本当ご迷惑をおかけしますが、個別にご連絡差し上げますの

どうぞよろしく願いいたします。

本日は、現場の貴重なご意見ありがとうございます。コロナの影響ということで、皆様の現場の大変なご意見をいただきまして、やはりコロナによって、喋ることとか、人に会うことができなくなって口の機能が衰えていくというのは本当にこれから来年、再来年、先に影響してしまうといけないなと実感しております。またマスクをして、口腔のケアをしなくてもまあいいやみたいな、そんな若い方も増えてくると今後、すごく心配だなと思っておりますので、このような中において、やはり行政としても、できることをしっかり確認した上で、関係団体の皆さんにご協力いただきながら進めていかないといけないと思っております。先ほど委員の方からも出ましたけれども、やはり歯科の専門職だけではなく、フレイルということで栄養士・保健師の意見とか一緒に進めていかないとできない大きな課題だなと思っておりますので、今後とも皆様のご協力を、よろしく願いいたします。

次回、来年度の会議としましては例年どおり6月から7月の木曜日に計画をさせていただきますので、日程が決まりましたら連絡をさせていただきますのでどうぞよろしくお願ひします。本日はいただきました貴重なご意見を、来年度の事業に生かしてまいりたいと思っておりますので、今後ともご協力の方よろしくお願ひ致します。本日はありがとうございました。